

令和4年度第3回瑞浪市環境審議会における各環境分野のご意見等とその対応

(1) 「自然環境」に関するご意見等について

自然環境に含まれる内容：

わたし達の身のまわりに存在する空気や土、生物など、生物の生存基盤となる環境
農地・里山・森林／河川・水辺／動物／植物／自然景観／自然とのふれあい など

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映(案)
1	市の7割が森林という豊かな自然に内包されて人間の生活圏があり、どこにいても美しい自然を感じられる。この景観資源を損なわないよう、継続的なメンテナンスが必要である。	現行の環境基本計画においても、市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ることを基本目標として掲げています。新たな計画においても農村景観の保全を図れるよう、継続的に施策を行うことを検討します。
2	化石採集は県外からの来場が多く、人気も高いと聞いているので、食事ができる場所を増やすなど、周辺の設備を整えたり、老朽化した化石博物館を新しくすれば、更に魅力ある場所になると思う。	関係部局とも連携し、博物館や市の魅力を発信・向上できるよう努めてまいります。 また、早期の文化施設の統合(新博物館建設)を目指します。(飲食スペースなどの周辺施設の整備含む)
3	農業について、小規模農業は機械導入が難しく肥料も高いため、採算が取れない。	肥料高騰対策事業など、小規模な生産者でも活用が可能な国・県の補助事業の情報収集および提供に努めます。
4	山林について、管理ができていない荒れた山が多い。管理費用も出さない。全く放置山林で責任感がないと思う。	森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく森林整備を推進します。また、補助等による間伐促進の他、木材生産の方法を含め、森林保全方法の取組を検討します。なお、森林保全の取組に対しては、森林環境譲与税の活用も検討します。
5	鳥獣被害について、イノシシやシカの増加による農作物の被害増、山ヒルが増加している。駆除や柵設置の補助金出しが必要ではないか。	防護柵についてはこれまで同様、要望があった箇所に補助を行い被害防止に努めます。また、県や猟友会とも連携しより多くの加害鳥獣の駆除に取り組みます。
6	農業の効率化→除草剤使用→環境の悪化の流れがある。(特に夏期の法面の除草)	J Aや、きなあつ瑞浪出荷者協議会と連携しながら、農業の適切な利用方法を周知します。
7	木材価格が低迷している。	No. 1と同様に、山林や自然景観の保全策を継続していきます。No. 4のとおり森林保全の取組に対しては、森林環境譲与税の活用も検討します。
8	環境税の充実→森林率の高い市町村へ充実 1. 利用間伐の促進 2. 景観林整備の促進	

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映（案）
9	この市の特色をもっと出していくべきである。	既存文献やアンケート調査から、自然環境は市の特徴と考えます。自然環境を守り、かつ活かす施策の実施を検討します。
10	<p>農業就業者が減少について、高齢化に伴う耕作放棄地は本当にどうしようもない現状である。私自身でもどうにもできない現状である。林業でも同じである。</p> <p>アンケート調査における自然を残したい意見は市民の自主性を高める方法が必要だと思う。</p>	<p>国・県の補助事業を活用しながら、耕作放棄地の発生子防や解消に努めます。併せて、担い手の確保や新規就農者の育成など農村景観の保全につながる施策を実施します。</p> <p>農村景観や森林を保全するために、市民・事業者ができる身近な取組の情報発信・普及啓発を併せて検討します。</p>
11	<p>陶都森林組合の話聞いて、瑞浪の森林資源を活用する方法を考えねばと感じた。CO₂の吸収源としても重要ということで、管理・整備していくとすると、そこに「人」が必要となるのではないかと。</p> <p>林業従事者の減少は何とかくい止めねばと思う。</p>	林業従事者の人材育成や森林整備に対しては、他の森林保全の活動と同様に、森林環境譲与税の活用も含めた対策を検討します。
12	集中豪雨が多発し土岐川水系の護岸などの被害が多く、復旧工事では水生生物が住みにくい護岸工事が行われている。ガマ、ヨシ原がある。特区を作り生物保護をしないといけない。	治水・利水の観点と生物生息環境の観点の両立に配慮し、復旧時には従来の地域の自然環境維持を念頭に置いた多自然型護岸の整備等（多自然川づくり）の実施を検討します。
13	「きなあつ瑞浪」直売所があるが、地元野菜の出荷、販売が少ない。地産地消という言葉はかっこいいが、消費者は安い方に動く。市内には専業農家が少なく、もっと農林課、JAと連携をとり「安心・安全」な野菜づくり農家を育成すべきである。	JAや、きなあつ瑞浪出荷者協議会、県農業普及課と連携して、出荷量の増加や「安全・安心」な野菜づくりにつながる生産者向けの取組みをサポートします。

(2)「生活環境」に関するご意見等について

生活環境に含まれる内容：

大気質、水質、騒音、廃棄物など、私たちが生活・活動することにより何らかの影響を受け、新たに発生する環境

大気環境／水環境／騒音・振動／土壌・地盤環境／有害物質汚染／廃棄物 など

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映(案)
1	将来的に焼却炉が替わり、いずれプラスチックが完全にリサイクルされるようになれば可燃ごみは大幅に減ると思う。	多治見市、土岐市、瑞浪市の3市において可燃ごみ焼却施設の広域化の協議を現在進めているところです。 プラスチックごみのリサイクルは、焼却炉の性能等に関わるものであることから広域化の協議において検討をします。
2	後を絶たない不法投棄や分別の不徹底など、ごみ出しルールを守らない一部の無関心な市民の意識を変えるための何らかの対策が功を奏せば、ごみ減量には大きな効果があるが、至難の業だと思う。	市民や事業者の意識を変革していくためには、継続的な取組が必要になると考えます。市による長期的な普及啓発や周知活動の取り組みや条例・規則等の見直し検討をします。 家庭ごみの分け方出し便利帳やごみ分別アプリ「さんあーる」を活用して、ごみの分別方法等の周知を図るほか、ごみの出し方出前講座を実施しています。
3	資源ごみと不燃ごみの分別が未だ満足にできていない。地域毎に勉強会の開催をお願いしたい。	焚き火は野焼きの例外ですが、野焼きについては、広報紙で掲載しています。
4	車からのポイ捨て(空き缶、ペットボトル)が後を絶たない。罰則の強化が必要ではないか。	
5	焚き火について、瑞浪市民は多く感じる。	
6	生活環境は市のごみ収集に頼り、マナーを守ってリサイクル率を上げていただき、可燃ごみを減らす方向で進めていただきたい。	
7	最近、太陽光発電の開発が各地で行われているが、自然災害誘発の恐れが高まっている。何らかの規制が必要ではないか。	市では「瑞浪市における再生可能エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全との調和に関する条例」を制定し、土砂災害警戒区域等災害発生の恐れがある区域での太陽光発電施設設置を抑制しています。再生可能エネルギー導入促進にあたっては、災害等の防止策と併せて検討します。

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映（案）
8	<p>ごみの分別等について、年度当初に配布される「便利帳」は活用させてもらっている。年々更新され見やすくわかりやすくなっていると思う。ここに基礎調査報告書に載せられた、ごみ分別等に関するデータをわかりやすく掲載し、市民への情報発信としてもよいのではないかと。</p>	<p>便利帳は、家庭から出る様々なごみの分別の方法や出し方などを市民の皆さんにわかりやすく周知する目的で発行しています。</p> <p>限られた紙面の中で多くのごみの紹介を図るため、基礎調査報告書の各種データの掲載は、検討していません。</p> <p>今後とも各種データは、一般廃棄物処理基本計画に掲載して周知に努めるほか、分かりやすい便利帳を発行してまいります。</p>
9	<p>ごみ類の分別収集は他市と比較するといまひとつと考える。もう少し分別の意味と意義を市民に指導することが必要である。</p> <p>企業などは環境 ISO14000 等で活動を展開しているが、市民に環境を守ることの大切さを広報等で流すだけでなく、モデル地区を設定し、実施してみてもどうか。</p>	<p>啓発活動をする際は、ルールを周知することに加え、取組結果のみえる化や、取り組むことで得られる具体的なメリットを同時に示すことを検討します。</p> <p>モデル地区の設定については、今後の検討課題とします。</p>

(3) 「快適環境」に関するご意見等について

快適環境に含まれる内容：

生活空間の中の緑、音、香り、景観など、ふれあいの中で快適と感じる環境
公園・緑地／歴史・文化／まち美化 など

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映(案)
1	子どもたちが喜びそうな大型遊具が充実した公園がもっとあるとよい。	市民と連携した公園の維持管理方法を検討し、子どもにとって過ごしやすい公園とすることを目指します。
2	高齢化が進み、ボランティアになりたい人がどんどん減少していく。ボランティアがいなくても説明できるシステムづくりが必要である。	ボランティア育成を継続するとともに、情報通信技術を活用した文化施設・歴史案内等の実施などを検討します。
3	空き家の増加について、なかなか他人に貸す気になれない人が多いと思う。年数が経てば老朽化が進み、解体・更地となり景観を損なうと思う。	空き家・空き地バンクをはじめとした空き家対策の周知を通じ、空き家の適正管理・対策が進むよう検討します。老朽化等が進み活用が難しいものについては、解体などの適正管理を促していきます。
4	地域環境の悪化に繋がるため、ペットの糞の放置や、のら猫の増殖対策が必要である。(全くモラルの無い人がいる。)	糞の処理をはじめとした飼育マナーの普及啓発の実施や、のら猫の繁殖状況を調査のうえ、状況に応じて地域猫活動の取組や不妊手術の推進を検討します。
5	文化施設を統合(自然、歴史、文化に親しむ)することにより、拠点施設として機能の充実を図るべきである。	関係部局とも連携し、博物館等の学芸員増員に努めるとともに文化施設の統合を目指し、市内の歴史や文化の魅力発信を図ります。
6	学芸員増員など充実が必要である。(特殊知識のため)	また、民俗文化財の後継者育成支援を継続します。
7	民俗文化財後継者の育成が必要である。	
8	景観重点地区の指定が必要である。	市では景観計画を定め、建築物や工作物の形態意匠や色彩に対して規制を設け、景観づくりに取り組んでいます。なお、特に良好な景観形成を図っていく地域を景観計画重点地域として設定し、区域ごとに景観形成の方針を定めることとしています。市内では、大湫宿が景観計画重点地域の候補となっています。
9	まだまだ道路でのごみのポイ捨てが多いように思える。最近多い外国の人々にも美化意識の向上を図れるとよい。	ポスター等普及啓発物の多言語化対応や、文化的背景が異なる可能性も考慮した美化意識に関する情報発信や対応を検討します。

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映（案）
10	<p>快適環境は、瑞浪市は文化、歴史もたくさんあり、環境は素晴らしいと思う。それを楽しんだり利用する人が少ないのは残念です。子どもたちにはたくさん知ってほしいと思う。</p>	<p>文化・歴史等にかかる市民講座や博物館等での展覧会・講座の開催を継続するとともに、それらの広報に努めます。</p>
11	<p>この審議会を通して、環境問題の幅の広さ、奥深さを感じている。どこからどう考えていけばよいか悩むばかりである。「温暖化対策は大事だと思うが、どこから何からはじめたらよいかわからない」というアンケートの意見をまさにその通りと納得している。アドバイザーを育てる（人材育成）。それを受けての市民の地道な継続する活動、その活動をお互いに評価すること。実は身近な生活の中に答えがあるのでしょうか。</p>	<p>環境保全の取り組みは、市だけではなく、市民・事業者の協力も不可欠です。そのためには、市民・事業者の皆さまに身近にできるところから取り組んでいただくことが必要と考えます。取組を促進するために、その意義やメリット、情報提供を強化していきます。</p>
12	<p>大湫地区の歴史的建造物や古い建物の再整備が行われているが、整備して終わりではなく、その後のフォローが不足していないか。</p>	<p>国登録有形文化財である丸森や新森については市が改修工事を行い、現在は観光案内所や古民家カフェとして活用されています。</p>

(4)「地球環境」に関するご意見等について

地球環境に含まれる内容：

地球温暖化対策

地球温暖化対策、再生可能エネルギー導入 など

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映（案）
1	<p>北海道に暮らした経験から住宅の断熱性は重要で、暖房費の節約はもちろん、夏場の冷房効率も上がるため、温暖化対策として優れていると思う。</p> <p>費用の面で簡単に導入できないのが難点だが、市民アンケートでも高断熱住宅は「助成があれば導入したい」と22%が回答しており、高断熱の快適性を実感する人が増えれば、更に伸びていくのではないかと。</p>	<p>住宅等の断熱化促進については、補助等による資金面の支援が考えられますが、その他にも地球温暖化対策の側面だけではなく、日々の暮らしにおいてもメリットがあることを示すことで、導入促進を図ることを検討します。</p>
2	<p>車がなくても生活が成り立つよう、公共交通機関の充実が必要である。</p>	<p>関係部局や交通事業者とも連携し、公共交通機関の利便性改善を検討します。</p>
3	<p>温暖化対策について、必要とは思っているものの、今の生活水準を下げることに抵抗がある。</p> <p>企業についても利益を削り、温暖化対策に充てることは死活問題となりかねないのではないかと。補助金制度の充実を要望する。</p>	<p>市民アンケートでは現在の利便性を維持しつつ地球温暖化対策を行うほうがよいという回答が最多であり、事業者アンケートでは環境への配慮と経済効果が両立する対策に重点的に取り組むべきであるという回答も多く挙げられました。他方、取組に関する情報が十分に行き届いていないことも考えられることから、補助の他にも情報提供の実施を検討します。</p>
4	<p>森林破壊による太陽光発電を阻止し、節度ある開発の指導が必要である。</p>	<p>(2) No. 7のように、市では「瑞浪市における再生可能エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全との調和に関する条例」を制定し、保安林等での太陽光発電施設設置を抑制しています。また、山林等での大規模な造成行為に対しては、「瑞浪市土地開発事業及び特殊建築物に関する条例」により事業者と協議、指導を行っています。</p>
5	<p>SDGs への取組を表明する。</p>	<p>各取組と該当するSDGsのゴールを示す等、SDGsとの関係性を示した計画策定を検討します。</p>
6	<p>地球温暖化、再生可能エネルギーに対して、私たちは日々みんな考えていると思う。</p>	<p>地球温暖化対策や再生可能エネルギーに関する技術や制度は、日々更新されており、アンケート調査からはこれらに関する情報提供の必要性が伺えました。市民の皆さまが日頃考えていることの幅を広げ、実行に移せるよう、わかりやすい情報提供を検討します。</p>

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映（案）
7	<p>再生可能エネルギーとして太陽光発電が大きく取り上げられているが、丸理印刷の話にもあったようにソーラーパネルを作る時に出るCO₂、運搬・設置の課題（山林を切り開いての設置、住宅地での反射光の問題など）、廃棄の方法など考えねばならない課題も多いと思う。</p>	<p>太陽光発電設備の設置については、「瑞浪市における再生可能エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全との調和に関する条例」を制定し、設置場所を制限しています。特に太陽光発電設備の廃棄については、周辺環境の悪化を招かない方法を、今後整理します。</p>
8	<p>瑞浪市で暮らすために自家用車は重要な交通手段であり、現実として公共交通機関の充実は困難と思われる。</p> <p>今行われているデマンドもなかなか利用が伸びていない。</p> <p>次世代自家用車として高齢者でも安全に使用できるものを提案できないだろうか。</p>	<p>自家用車の運転が困難な市民がいることも考慮し、自家用車の次世代自動車への転換と併せて公共交通機関の利便性向上の検討も並行して行います。</p> <p>また、今後の自動運転技術革新の動向を注視し、高齢者の自家用車使用の可能性についても模索していきます。</p>
9	<p>市民が身近なところから環境に対し興味を持って協力してもらえるような取組が必要である。</p> <p>環境フェアなどで、各団体参加で実施されているが、市民への参加を促すことが必要である。</p> <p>最も大切なことは幼少期からの教育である。幼稚園等で出前授業も一つの方法と考える。</p>	<p>環境保全の取り組みは、市民・事業者の協力も不可欠です。そのためには、市民・事業者の皆さまに身近にできるところから取り組んでいただくことが必要と考えます。取組を促進するため、その意義やメリット、幼少期からの情報提供を強化していきます。</p>

(5)「環境保全に取り組むための基盤」に関するご意見等について

地球環境に含まれる内容：

環境保全の取り組みを推進するための基盤

環境教育・環境学習／各主体の環境保全活動 など

No.	ご意見等	対応・次期計画への反映 (案)
1	<p>前回の審議会で市内事業者の温室効果ガス取り組みについての報告を拝聴し、各事業所の方々が真摯に環境保全に取り組んでいる姿を知り、非常に感銘を受けました。</p>	<p>市内事業者の温室効果ガス排出量削減の取組を市民にも知っていただくために、市内事業者の取組紹介の機会を設けることを検討します。</p>
2	<p>環境問題について、市民・企業に対して、市が強力に推進していかなければ意識は上がらないのではないか。(もの・金など) 企業が100%協力していただける基盤づくりが重要ではないか。</p>	<p>(4) No.9 のとおり、環境保全に取り組むための基盤づくりのためには、市が率先して行動するだけではなく、市民・事業者の協力も不可欠です。市民・事業者とともに環境保全に取り組めるよう、取組の意義やメリット、情報提供を強化していきます。</p>
3	<p>環境保全活動の市民への情報提供の必要性。</p>	
4	<p>コロナで中止になった活動も多いので、アフターコロナでの活動再開が重要である。</p>	<p>市民・事業者が興味関心を持ちやすく、かつ参加しやすい内容とすることで、環境教育や環境保全活動を活発化します。</p>
5	<p>市が行っている補助金など、周知がされていないので、もっと情報が必要である。</p>	<p>アンケート調査では、市が行っている補助制度や省エネ・再生可能エネルギーに関する取組等の暮らしに役立つ情報発信を望む意見が多く寄せられました。この結果も踏まえて、市が行っている取組の情報発信に努めます。</p>
6	<p>各団体、地区、学校ごとでの単発の活動に加えて、土岐川清掃のように市全体としてひとつの目あてを持って活動できるもの、また半年・一年のように長期的環境教育の計画もできると良いと思う。 計画の立案には環境問題に詳しいアドバイザーが必要である。またそうした人材の育成も求められると思う。</p>	<p>地域での活動は、参加しやすい単日のものや、継続的に実施して環境に対する意識を高めていくもの等、いくつかの考え方があり、それらを組み合わせる方法も考えられます。また、地域での活動は、市主体のものだけではなく地域主体で行うことも重要と考えます。そのための人材育成についても検討を行います。</p>
7	<p>地区に資料4で掲げる活動を推進する委員を任命し、地区毎に活動を実施展開してはどうか。</p>	